

# 再評価対象事業の概要

平成１８年１０月

北陸地方整備局

平成18年度 第2回北陸地方整備局事業評価監視委員会 再評価対象事業一覧表（道路事業）

No.	事業種別 ※1	事業名称	箇所名 (起終点)	事業概要	事業延長 (km) ※2	区分 ※3	基準年	事業化 年度	都市計画 決定又は 変更年度	事業をとりまく社会状況等	事業の効果等	事業の進捗状況 残事業の内容	事業採択時より 再評価実施時までの 周辺環境変化等	事業の状況 及び 今後の見通し	地方公共 団体の意見	対応方針 (原案)
1	地高	一般国道 41号 猪谷楡原 道路	富山県 富山市 小糸 ～ 富山県 富山市 楡原	事前通行規 制区間の解 消、急カー ブ・急勾配 区間及び冬 期交通障害 の解消、災 害に強い幹 線道路ネッ トワークの 形成を目的 とした事業。	6.60 (6.60)	B	H18	H9	-	・国道41号は名古屋市と富山市を結ぶ 主要な本州横断道路であり、富山県内 では沿線の集落と富山市中心部を結ぶ 生活道路として重要な路線である。 ・また、国道41号は富山県の第1次緊 急通行確保路線として位置づけられて いるが、事前通行規制区間、急カーブ や急勾配が存在し、代替機能を有する 路線が大幅な迂回を必要とする東海北 陸自動車道以外ない状況であり、緊急 通行確保路線としての信頼性を向上さ せる必要がある。 ・地域高規格道路である富山高山連絡 道路の一部を形成し、富山地域と飛騨 高山地域の交流を支える幹線道路とし て重要な役割を果たすことが期待でき る。	・現道等の渋滞損失時間を削減 ・路線バスの利便性向上 ・新幹線（特急停車駅）への 7ヶ所向上 ・第三種空港への7ヶ所向上 ・特定重要港湾への7ヶ所向上 ・日常活動圏中心都市への 7ヶ所向上 ・主要な観光地への7ヶ所向上 ・三次医療施設への7ヶ所向上 ・孤立集落の解消 ・緊急輸送道路ネットワークの 信頼性の向上 ・事前交通規制区間の解消 ・CO2、NO2、SPMの排出削減	<残事業の内容> ・小糸～片掛間 (L=1.4km)の 用地買収及び工事 ・庵谷～楡原間 (L=3.0km)の工事	特になし	・富山市庵谷～ 楡原(L=3.0km) 間については、 平成20年度の供 用に向け、橋梁 等の工事を推進 ・富山市小糸～ 片掛(L=1.4km) 間については、 上記区間供用後 に地元協議及び 用地買収に着手	・富山高 山連絡道 路(国道 41号)整 備促進期 成同盟会  ・中部縦 貫・北陸 関東広域 道路建設 促進同盟 会  整備促進 を要望	事業継続
2	2次	一般国道 359号 砺波東 バイパス	富山県 砺波市 栴檀野 芹谷 ～ 富山県 砺波市 高道	急カーブ区 間、道路幅 員狭隘区間 の解消、冬 期間の交通 障害の解消、老朽橋梁 の架替を目的とした事業。	6.10 (6.10)	B	H18	H9	H4	・一般国道359号は、富山市と金沢市の 交流を支える幹線道路であるとも に、砺波市と富山市を結ぶ生活道路と して重要な役割を担う路線である。 ・バイパス整備により急カーブ区間や 狭隘区間の解消、冬期交通障害の解消 及び災害に強い道路ネットワーク構築 される。 ・また、渋滞損失時間の削減、現道の 交通事故減少、日常活動圏の中心都市 へのアクセス向上など様々な効果が期 待されている。	・現道等の渋滞損失時間を削減 ・路線バスの利便性向上 ・第三種空港への7ヶ所向上 ・日常活動圏中心都市への 7ヶ所向上 ・主要な観光地への7ヶ所向上 ・現道部の事故の減少 ・緊急輸送道路ネットワークの 信頼性の向上 ・CO2、NO2、SPMの排出削減	<事業の進捗状況> ・平成12年度 矢木～高道間 (L=1.1km) 暫定2車線供用 ・平成15年度 久泉～矢木間 (L=1.2km) 暫定2車線供用	特になし	・砺波市瀨成～ 久泉(L=2.2km) 間については、 平成20年代前半 の暫定2車線供 用に向け事業を 推進 ・砺波市栴檀野 芹谷～瀨成 (L=1.6km)間 については、地元 協議中であり、 引き続き協議を 推進	・砺波広 域圏事務 組合  整備促進 を要望	事業継続
3	2次	一般国道 8号 西高岡 拡幅	富山県 高岡市 四屋 ～ 富山県 高岡市 立野	慢性的な交 通渋滞の緩 和、幹線 ネットワーク の充実強化、地域開 発支援を目的とした事業。	5.96 (5.96)	D	H18	S52	S48	・西高岡拡幅は、高岡市内の渋滞損失 を削減し、バス路線の利便性向上、物 流効率化支援、地域ネットワーク構築 等、様々な効果が期待される。 ・また、三次医療施設への時間短縮や 安全な歩行環境の確保、老朽橋梁の架 替え等、安全で安心な社会・生活環 境の創造に対しても果たす役割は大き い。	・現道等の渋滞損失時間を削減 ・路線バスの利便性向上 ・新幹線（特急停車駅）への 7ヶ所向上 ・特定重要港湾への 7ヶ所向上 ・日常活動圏中心都市への 7ヶ所向上 ・公共施設への7ヶ所向上 ・三次医療施設への7ヶ所向上 ・歩行者の安全性の向上 ・緊急輸送道路ネットワークの 信頼性の向上 ・CO2の排出削減	<事業の進捗状況> ・平成12年度 四谷～六家間 (L=4.26km) 完成4車線供用	・交通量の増加 ・市町村合併	・高岡市六家～ 内島(L=0.8km) 間の今年度末の 4車線供用に向 け事業を推進 ・高岡市内島～ 立野(L=0.9km) 間については、 老朽化の中川橋 の架替えをH20 年度までに行 い、その後地元 状況を勘案しな がら事業を推進	・一般国 道8号整 備促進期 成同盟会  ・高岡市  整備促進 を要望	事業継続

※1. (事業種別) 高：高規格、地高：地域高規格、1次：一般1次改築、2次：一般2次改築

※2. (事業延長) 上段：総延長、下段：( ) 内書きで事業評価対象延長

※3. (区分) A：事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業 D：再評価実施後一定期間を経過している事業

B：事業採択後10年間を経過している時点で継続中の事業 E：その他

C：採択前準備計画段階で5年間を経過している事業

※4. (供用済延長) 上段：供用済延長、下段：( ) 内書きで暫定供用延長

※5. (事業進捗率) 平成17年度末現在の事業費による進捗率(事業費ベース)

※6. (費用便益比) (総費用) (総便益) 上段：事業全体 下段：( ) 残事業区間

平成18年度 第2回北陸地方整備局 事業評価監視委員会 再評価対象事業一覧表(港湾整備事業)

番号	事業名称	箇所	事業概要	事業採択年度	区分	進捗状況	社会情勢の変化等	事業の効果等	費用対効果	今後の取り組み	地元情勢	北陸地方整備局 対応方針(原)
	伏木富山港 新湊地区 臨港道路整備事業	富山県射水市	広域幹線道路との連結による物流の円滑化及び効率化、港湾利用者の利便性の向上、東西埋立地の一体的開発の促進と地域住民の利便性向上等を目的とした臨港道路整備事業。	平成9年度	B	事業進捗率: 59%(平成18年度)	特になし	・臨港道路整備に伴う輸送および移動コストの削減 ・臨港道路整備に伴う交通事故の減少	【総便益】 1,748億円 【総費用】 411億円 B/C=4.3	重点的に整備を推進	【整備促進要望】 ・富山県 ・富山県射水市 ・臨港道路富山新港東西線整備促進同盟会	事業継続

区分の内訳  
 A:事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業  
 B:事業採択後10年間が経過している時点で継続中の事業  
 C:採択前準備計画段階で5年間経過している事業  
 D:再評価実施後一定期間経過している事業  
 E:その他

平成18年度 第2回北陸地方整備局事業評価監視委員会 再評価対象事業一覧表（河川事業）

番号	事業名称	区間	基本諸元	事業採択年度及び経過年次	区分	進捗状況 完成堤防率 H17末 ----- 実施中の事業	社会経済情勢等の変化				費用対効果	今後の課題等	地元情勢	北陸地方整備局 対応方針 (原案)
							過去の主要洪水及び被害状況		氾濫が想定される 区域内の市町村人口					
									S55	H12				
	小矢部川直轄河川改修事業	富山県 高岡市 射水市 小矢部市	管理延長： 小矢部川 35.4km 渋江川(支川) 2.0km 計画高水流量：1,300m <sup>3</sup> /s (津沢地点) 治水安全度：1/80(相当) (参考：基本高水流量 1,300m <sup>3</sup> /s)	昭和43年度 38年 S43.2：河川法第16条に基づき工事実施 基本計画を決定	D	約74% ----- 築堤及び護岸	(津沢地点流量) 不明 S28.9洪水 (浸水家屋：9,410戸) S39.7洪水 1,188m <sup>3</sup> /s (被災家屋：6,272戸、浸水面積：4,220ha) H 2.9洪水 954m <sup>3</sup> /s (被災家屋：29戸、浸水面積：96ha) H10.9洪水 963m <sup>3</sup> /s (被災家屋：727戸、浸水面積：267ha)	26.6 万人	25.8 万人	総便益(B) 23,344(億円) 総費用(C) 1,850(億円) B/C=12.62	・流下断面不足の解消等	事業促進要望 庄川小矢部川改修促進 期成同盟会	事業を継続	

※ 区分の内訳 A：事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業 B：事業採択後10年間が経過している時点で継続中の事業 C：採択前準備計画段階で5年間を経過している事業

D：再評価実施後一定期間経過している事業 E：その他

※ 主要洪水については基準点でのピーク流量を記載